

医科大学長・医学部長 各位

拝啓

時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より厚生労働行政の推進に御理解・御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、各地の空港や海港に設置した検疫所において、検疫業務（感染症が国内に侵入することを防止するために行う診察、検査、隔離、停留、消毒その他の措置に関する業務）、健康相談業務、予防接種業務等を行っておりますが、海外との往来がますます盛んになる中、こうした業務は一層重要性を増しております。

こうした検疫業務等に携わる医師職員（検疫医療専門職）を募集いたします。検疫医療専門職の業務に関する資料を同封いたしますので、貴学及び附属病院に勤務される医師の方々、貴学の御卒業生などに、ぜひ広くご周知いただけますと幸いです。また、感染症や細菌学・ウイルス学・寄生虫学等を御専門とされてきた方、国際保健に御関心のある方、内科等の臨床の御経験のある方、空港や港等での勤務に興味をお持ちいただける方など、検疫所での勤務に御関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ御紹介いただけますと幸甚に存じます。

御意見・御不明の点等がございましたら、下記の担当者まで御連絡ください。

今後とも、厚生労働行政への御理解・御協力をお願い申し上げます。

敬具

平成28年1月

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部企画情報課
検疫所業務管理室長
中崎 宏司

連絡先：

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第五号館
厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部企画情報課
検疫所業務管理室 人事係
電話番号 代表 03-5253-1111（内線2466）
直通 03-3595-2333

検疫医療専門職のご案内

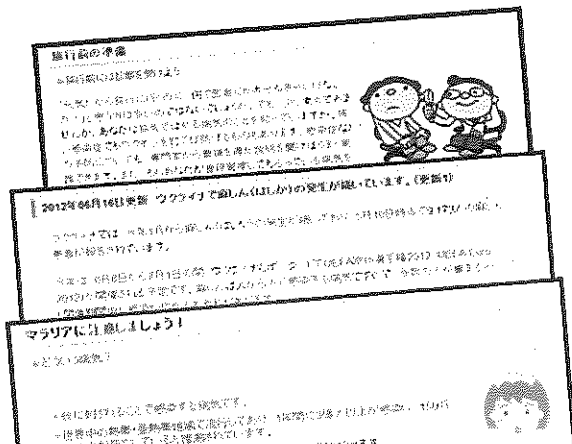
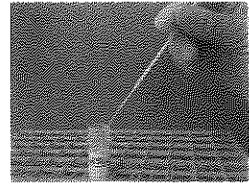
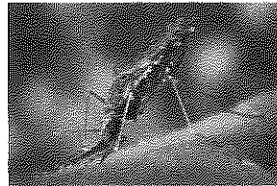
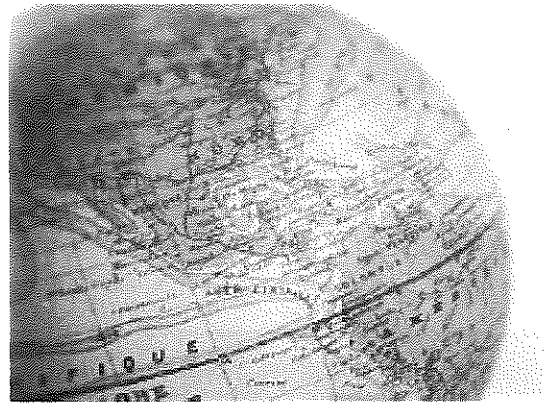
◆感染症を早期に見つける「検疫医療専門職」

海外には、国内では見られない種々の感染症があります。

人や物の移動が大量・高速化し、感染症は急速に世界に拡がるおそれがあります。2003年のSARS(重症急性呼吸器症候群)、2009年のH1N1型新型インフルエンザの世界的な流行は記憶に新しいところです。

現在は、中東でのMERS(中東呼吸器症候群)、中国での鳥インフルエンザA(H7N9)等の感染拡大が懸念されています。

私たちは、海外で発生している感染症を早期に発見するために、入国時に感染症が疑われる方の診察・検査や、体調がすぐれない方からの健康相談に対応しています。



海外の感染症の流行状況は日々変化しており、感染症の疫学、診断、治療等に関する新たな知見も集積されています。世界の最新の情報を収集し、渡航される方々へ提供しています。専門的な情報を、できるだけわかりやすく提供することが私たちの役割です。

「FORTH(海外で健康に過ごすために)」というホームページで、感染症などの情報提供を行っているほか、各検疫所でもそれぞれのホームページで情報提供を行っています。

国内にはない感染症への対策は、国の危機管理としても大変重要です。

世界には致死率の高い感染症や人から人に容易に拡がるおそれのある様々な感染症があります。

これらに迅速に対応するためには、日常からの備えが重要であり、検疫所では様々な訓練を実施しています。

このような訓練の企画や立案も、私たちが中心になって行っています。



検疫医療専門職 採用情報

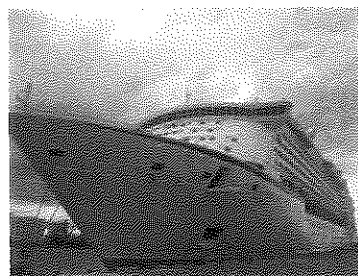
採用内容

職名 : 検疫医療専門職(医師)
採用予定数 : 若干名
採用予定日 : 随時
定年 : 65歳



業務内容

全国主要海港・空港の検疫所における検疫感染症に対する検疫業務(国内に常在しない感染症の原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するために行う診察、検査、隔離、停留、消毒その他の措置に関する業務)、健康相談業務及び予防接種業務、海外での感染症情報の収集・提供業務



勤務条件

勤務地 : 全国主要海港・空港の検疫所
勤務条件 : 1週間あたり38時間45分、週休二日制
(海港検疫所では原則として土日曜日・祝日が休み、空港検疫所では、主にシフト制勤務)
給与 : 「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき医療職俸給表(一)を適用し、
経験等を考慮の上、決定
その他、同法の規定による諸手当(初任給調整手当、通勤手当等)の支給
宿舍 : 希望により公務員宿舍を貸与
研修制度 : 種々の研修会(主として厚生労働省主催の感染症に関するもの)への参加、
国立感染症研究所等での長期研修(FETP)等
その他 : 有報酬の兼業及びアルバイト等は、国家公務員法の規定により基本的に禁止

応募資格

- (1)日本国籍を有する者
- (2)日本国の医師免許を取得している者
- (3)卒後臨床研修修了程度の臨床能力を有する者、これに加え、検疫所業務及び感染症に理解のある者

選考方法等

- (1)一次審査 : レポート審査、書類審査
- (2)二次審査 : 人物試験(面接)
面接日時 : 随時
面接会場 : 最寄りの検疫所又は厚生労働省

応募方法

詳細については、最寄りの検疫所又は厚生労働省本省の問い合わせ先(各検疫所はHPを参照)にご連絡ください。(厚生労働省本省は、電子メールによる提出可)

- [1] 履歴書(写真貼付) 1通
- [2] 医師免許証(写) 1通
- [3] 1,000字程度のレポート(課題内容は採用担当者からお伝えします)

《厚生労働省本省の問い合わせ先》

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第五号館
厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部企画情報課 検疫所業務管理室 人事係
電話番号 代表03-5253-1111(内線2466) 直通03-3595-2333

検疫所における募集状況 (主な勤務地)

以下の検疫所のホームページにも、募集案内を掲載しています。

- ・小樽検疫所(千歳空港検疫所支所を含む) ・仙台検疫所(仙台空港検疫所支所を含む)
- ・成田空港検疫所 ・東京検疫所(東京空港検疫所支所を含む) ・横浜検疫所 ・新潟検疫所
- ・名古屋検疫所(中部空港検疫所支所) ・大阪検疫所 ・関西空港検疫所 ・神戸検疫所
- ・広島検疫所 ・福岡検疫所 ・那覇検疫所(那覇空港検疫所支所を含む)